

News Letter

2018年

5月

中国四国農政局
広島県拠点

平成29年度3月末認定「六次産業化・地産地消法」に基づく認定証を交付しました。

広島県拠点は、「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の認定を受けた、4事業者に対して認定証を手交しました。

○有限会社有田園芸農場



有田副社長

花苗・野菜苗生産を中心とする事業を拡大する一方で、地域ブランドのじゃがいもの生産を行っています。規格外のじゃがいもを使った加工食品の商品化をすすめており、じゃがいもと米粉を使ったグルテンフリーのラーメンを商品化することになりました。グルテンフリーの食品は近年、健康や美容などの面で興味を持たれる人も増加しており、スーパーマーケットや百貨店等に広く販売していきたいとしています。

じゃがいもらうめん



○合同会社まえた農園



前田夫妻

ハウス22アールで契約栽培の高糖度フルーツマトを栽培し規格外のトマトを使ったジャムを商品化することになりました。フルーツマトを使用したジャムの特徴は、甘さがありながらゼリー質が少ないためにあっさりとして食べやすく、また、加熱しても際立つ真紅に仕上がるので見た目も鮮やかです。販売は、150万人の利用客(平成28年度)がある「道の駅たかの」を中心に、近隣直売所を考えています。

トマトジャム



○合同会社安田農産



安田夫妻

水稻中心に白ねぎ栽培にも取り組んでいます。このたび、米に混ぜて炊いたりするもち性大麦(裸麦)の消費が健康志向の食品として近年伸びていることに注目してその商品化(精麦)に取り組むこととしました。販売は、三次市周辺の直売所を中心に行い徐々に生産量を増やしていきたいとしています。もち性大麦は、用水の便の悪い遊休農地等でも栽培が可能であり、周辺農地の有効活用も期待されます。

もち麦圃場



○世羅菜園株式会社



兒玉専務

トマトの契約栽培を行っていますが、健康食品として認知度も高まっているエゴマに着目し、エゴマ油を商品化することになり道の駅やインターネット等によって販売する予定です。エゴマの栽培は、世羅町は条件的に向いていることを確認でき品質の面では、劣化しやすいといわれる子実を収穫後に低温貯蔵し、さらに低温圧搾製法による搾油を採り入れることにより高品質な製品作りを目指しています。

えごま油



「六次産業化・地産地消法」

農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」に関する施策、地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業の振興等を図ることを目指しています。

食べて応援しよう！福島県産米のご飯を提供しています。

広島合同庁舎1号館の食堂では、毎月11日を「復興支援の日」として福島県産米のご飯を提供しています。

この取り組みは、東日本大震災の被災地及びその周辺地域で生産・製造されている農林水産物、加工食品といった被災地食品を積極的に消費することで、一日も早く被災地の復興が実現できるよう国民全体で被災地の復興を応援していこうとの目的で呼びかけているもので、農林水産省の被災復興支援「食べて応援しよう！」のキャッチフレーズのもと、平成25年5月に当時の広島地域センターがプロジェクトチームを設置し、応援企画として食堂に福島県産米の使用を働きかけたことにより、平成25年11月から始まりました。

今年で5年目となりますが、食堂の協力もあり定着した取り組みとなっています。



食堂でもPRしてくれています。

野崎店長は、「地産地消に取り組んでおり、日頃は、広島県産あきろまんを提供しております。復興支援の日は、福島米を選ばれるお客さんが多く、毎月10kgを炊いて準備していますが、すぐに売り切れてしまいます。」また、「定食だけでなく、カレーや丼物でも福島米を注文をされるお客さんがおります。」と話されました。

当拠点では、幟の設置とPOPの取り付けを行い、毎月11日の「復興支援の日」を盛りあげています。



のぼりでPR



福島米を使用した定食

「平成30年農作業安全ポスターデザインコンテスト」の実施及び作品の募集について

農林水産省は、「平成30年春の農作業安全確認運動」の一環として、「平成30年農作業安全ポスターデザインコンテスト」を開催します。

このため、平成30年6月22日(金曜日)までの間、農作業安全を広く呼びかけるポスターデザインを募集します。

平成30年度のテーマ、「まずはワンチェック、ワンアクションで農作業安全」

農林水産省HP・・・<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/180323.html>



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 広島県拠点

〒730-0012 広島市中区上八丁堀広島合同庁舎2号館6階

TEL (082)228-5840 FAX(082)228-5817 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>